

## 1 適用範囲

本資料は、以下に示す ICT による浚渫工（バックホウ浚渫船）（以下「バックホウ浚渫船（ICT）」という。）に適用する。また、適用する土質は、粘性土、砂質土および砂、レキ質土等とする。

積算にあたっては、土木工事標準積算基準書（以下「積算基準」という。）により行うこととする。

### （1）バックホウ浚渫船（ICT）の適用範囲

バックホウ浚渫船（ICT）は、スパッド付台船等に搭載されたバックホウ（ICT）にて、河床等の土砂を掘削し、土運船等にて土砂の運搬を行う。

## 2 機械経費

### 2-1 機械経費

バックホウ浚渫船（ICT）の積算で使用する ICT 建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

#### ①バックホウ浚渫船（ICT）

ICT 建設機械名	規格	機械経費	備考
バックホウ浚渫船	D 1. 0 m 3	損料にて計上	ICT 建設機械経費加算額は別途計上
	D 2. 0 m 3		

### 2-2 ICT 建設機械経費加算額

ICT 建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器および地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2-1 機械経費で示す ICT 建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

#### （1）バックホウ浚渫船（ICT）

対象建設機械：バックホウ浚渫船

損料加算額：41,000 円/日

### 2-3 その他

ICT 建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

#### 2-3-1 保守点検

ICT 建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。

保守点検費 = 土木一般世話役(円) × 0.05(人/日) × 浚渫作業日数※

※浚渫作業日数は、ICT 施工による数量とする。

#### 2-3-2 システム初期費

ICT 施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。

#### （1）対象建設機械：バックホウ

費用：1,200,000 円/式

## 3 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費

に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

#### 4 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

(1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理および3次元データ納品を行う場合における経費の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

- ・ 共通仮設費率補正係数 : 1.2
- ・ 現場管理費率補正係数 : 1.1

※小数点第3位四捨五入2位止め

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1) および2) とし、ICT 活用工事実施要領（河川浚渫）に示された ICT 建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理およびその他の3次元計測技術（「1」に類似する）技術以外）を用いた出来形管理の費用は、共通仮設費率および現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- 1) 音響測深機器を用いた出来形管理
- 2) 上の1) に類似する、その他の3次元計測技術を用いた出来形管理

(2) 費用計上にあたっての留意事項

- 1) 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理および3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が(1)で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。
- 2) 受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

### 5 土木工事標準積算基準書に対する補正

#### 5-1 浚渫能力の補正

積算基準の「4. 浚渫船の運転、4-1 浚渫能力（単位時間当たり浚渫量）」の記述により算出されるQ（バックホウ浚渫船1時間当たり浚渫量）については、これに1.05を乗じる。

（小数第2位止め、四捨五入）

※変更積算においては実際に ICT 施工による数量についてのみ補正するものとする。

$$Q = 45.5 q \times \alpha \times E \times \beta$$

Q : バックホウ浚渫船1時間当たり浚渫量 (m<sup>3</sup>/h)

q : バックホウバケット容積 (m<sup>3</sup>)

α : 土質係数

E : 作業係数

β : 補正率 (1.05)

#### 5-2 単価表の補正

積算基準の「7. 単価表（5）機械運転単価表のバックホウ浚渫船」にて、建設機械に取付ける各種機器および地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT 建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。

名称	規格	単位	数量	適用
ICT建設機械経費加算額		供用日	1.53	賃料